参考(資料編)



- ★私たちの目指す図書館像―防府図書館の任務と目標―
- ★第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会設置要綱
- ★第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会委員名簿
- ★策定経過
- ★用語解説

私たちの目指す図書館像 ―防府図書館の任務と目標―

※7つの主文と18の事柄

(1) 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

- ① 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館
- ② 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館
- ③ 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館
- ④ 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

(2)地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

- ① 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターと しての機能を持つ図書館
- ② 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく 活動できる図書館

(3) 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

- ① 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する図書館
- ② 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館

(4)地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館

- ① 地域(郷土)資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館
- ② 地域(郷土)の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館
- ③ 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

(5)様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館

- ① 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館
- ② 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

(6) こどもたちの読書活動を進めていく図書館

- ① こども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館
- ② こども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

(7) 障害者や高齢者に優しい図書館

- ① 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館
- ② 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービス を積極的に行う図書館
- ③ 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会設置要綱

令和6年8月26日制定

(目的及び設置)

第1条 第3次防府市図書館サービス振興基本計画(以下「計画」という。)を策定するため、第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会(以下「協議会」という。) を設置する。

(委員)

- 第2条 協議会は、委員10名以内を以て組織し、委員は、次の各号に掲げる職にある者の中から教育委員会が依頼する。
 - (1) 学校教育関係者
 - (2) 社会教育関係者
 - (3) 家庭教育関係者
 - (4) 学識経験者
 - (5) 公募による者
- 2 委員の任期は、計画の策定が終了する日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

- 第3条 協議会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選によって定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けるときは、その職を代理する。

(会議)

- 第4条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。
- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 協議会は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(協議事項)

- 第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - (1) 計画の策定に関すること
 - (2) その他計画の策定に必要な事項

(庶務)

- 第6条 協議会の事務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。 (その他)
- 第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、会長が会議 に諮って定める。

附則

この要綱は、令和6年9月1日から施行する。

★第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会委員名簿

~2025.3.31

	所 属	氏 名	
学校教育関係者	防府市小学校長会	岡田 陽子	牟礼小学校
	防府市中学校長会	宮崎 浩	小野中学校
社会教育関係者	防府市青少年育成市民会議	杉山 一茂	
	学校図書ボランティアネット・防府	新田 康子	
家庭教育関係者	防府市母親クラブ連絡協議会	山崎 和代	
	防府友の会	吉武 まり子	
学識経験者	山口県立大学名誉教授	安光 裕子	
	元山口県図書館協会会長	藤村 聰	
公募	公募委員	田中 美穂子	

2025.4.1~

	所属	氏 名	
学校教育関係者	防府市小学校長会	原田 康子	牟礼小学校
	防府市中学校長会	宮崎 浩	小野中学校
社会教育関係者	防府市青少年育成市民会議	杉山 一茂	
	学校図書ボランティアネット・防府	新田 康子	
家庭教育関係者	防府市母親クラブ連絡協議会	山崎 和代	
	防府友の会	吉武 まり子	
学識経験者	山口県立大学名誉教授	安光 裕子	
	元山口県図書館協会会長	藤村 聰	
公募	公募委員	田中 美穂子	

★策定経過

日時	会議名	概 要
令和7年 3月 7日	第1回策定協議会	委員長・副委員長選出 策定体制・策定方針・策定スケジュール の確認 第3次計画骨子(案)の協議
7月16日	第2回策定協議会	前回協議内容の確認 第3次計画(素案)・目標指標の協議
10月15日	第3回策定協議会	前回意見への対応の確認 第3次計画(案)の協議
11月下旬~ 12月下旬予定	パブリックコメント 実施	第3次計画(案)に対する市民意見聴取
日程は、	第4回策定協議会	パブリックコメントの結果報告 第3次計画(案)の最終確認
未定定	教育委員会12月 定例会	第3次計画議案の議決

★用語解説

※1 上山満之進

明治2年(1869年)に、現在の牟礼江泊に生まれた。明治28年(1895年)に東京帝国大学を卒業後、内務省に入り、熊本県知事、農商務次官などを歴任したのち、大正7年(1918年)に貴族院議員となった。大正15年(1926年)に台湾総督に任じられ、台湾で勤務した。その後も国会議員として活躍し、枢密顧問官にも任じられた。晚年、故郷防府の文化発展に寄与するため、市に図書館建設と蔵書の寄附を申し出た。昭和16年(1941年)、防府商工高校の北側に、私財を投げうって建設した「三哲文庫(防府図書館の前身)」が完成したが、その完成を見ることなく昭和13年(1938年)7月30日、68歳で病没した。

※2 三哲文庫

三哲文庫の「三哲」とは、文庫(図書館)の創設者である上山満之進が、防長の先輩の中で最も尊敬した三人の哲人(吉田松陰・品川弥二郎・乃木希典)を指しており、この名前を図書館名にすることを望んでいた。

※3 移動図書館車

図書館を直接利用しにくい利用者のために、資料を積んで定められた場所 (ステーション) に行き、貸出・返却業務等を行うための車両。自動車文庫、ブックモビルともいう。

※4 電子図書館

書籍などの電子化された出版物や資料を、インターネットなどのネットワークを介した利用を提供するシステム。利用者が図書館へ出向くことなく、コンピュータなどを通じて必要な出版物や資料を検索し、利用できる図書館。

※5 生成AI

学習したデータから、文章、画像、プログラム等を生成することができるAI(人工知能)の総称。

※6 ウェルビーイング(Well-being)

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、 生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

※7 SDGs(エスディージーズ)

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、人類、地球およびそれらの繁栄のために設定された行動計画であり、2030 年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている国際社会共通の目標。

※8 インスタグラム

写真や動画を投稿して共有できるSNS(ソーシャル・ネットワーク・システム)。

※9 郷土デジタルコレクション

防府図書館で、郷土について収集・保存しているデジタル資料を検索・閲覧できるサービス。

※10 児童書読み放題パック

同時に読める人数に制限がないため、予約なしで、いつでも、読むことができる電子書籍の児童書を集めたもの。

※11 デイジー図書(またはデイジー資料)

Digital Accessible Information System の略。「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際規格のこと。この規格を用いて、デジタル録音をした図書又は資料の総称で、音声デイジー(図書の内容を録音して音声にしたもの)やマルチメディアデイジー(図書館の内容を音声・文字・画像にしたもの)等がある。

※12 レファレンスサービス (参考業務)

知識や情報を求めてくる利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、必要としている知識・情報の検索方法や参考資料を提供したりするサービス。 現代の図書館の主軸をなす機能。参考業務ともいう。

※13 フロアワーク

一般にはデスクワークに対する立ち仕事のことを指すが、図書館では図書館員がデスクやカウンターを離れ書架の間を巡り、利用者のために行う利用案内、読書案内、レファレンスサービス等を総称していう。フロアサービスともいう。

※14 ブックトーク

あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。

※15 ビブリオバトル

知的書評合戦。「ビブリオ」は本、「バトル」は戦いという意味。小学生から大人まで参加できる本の紹介コミュニケーションゲームで、学校や図書館においても、本を好きになるための新たな試みとして広がっている。

※16 ひなぎくネット

防府図書館障害者等用サービスの名称。通常の活字による 読書に困難を感じている方のためのサービスで、防府図書館 が所蔵しているデイジー図書や国立国会図書館視覚障害者等 用デジタル送信サービス、また対面朗読、郵送貸出などの サービスが利用できる。



「ひなぎくネット」 キャラクター

※17 りんごの棚

1993年にスウェーデンの図書館で始まった、特別な配慮を必要とするこどもを対象としたサービス。紙に印刷された資料だけでなく、さまざまな利用しやすい形式の資料 (アクセシブルな資料) や読書バリアフリーに関する本を一つの場所に集め、こどもが自分に適した資料に出会えるようコーナーを設置している。

※18 レフェラルサービス (参照業務)

図書館利用者が求める資料や情報が自館に無い場合、それを関係する機関(官庁諸機関、専門機関、各種団体など)へ問合わせたり、利用者をそれらの機関へ案内・紹介したりするサービス。

※19 パスファインダー

利用者に対して、特定の主題に関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール。通常、その図書館のコレクションやサービスをもとに作成される。

※20 アクティブシニア

定年や子育てを終えたあとに、知識や経験を活かしてボランティアやサークル活動などを楽しむシニアのこと。

※21 電子図書館ログイン数

電子書籍等を利用するために利用者 I Dとパスワードを使って、電子図書館にログインした回数。

※22 電子図書館閲覧回数

電子図書館において、郷土資料などの電子書籍を開いた回数。

※23 図書館協議会

図書館法第14条に基づき、公立図書館に設置することができる機関。館長の諮問に応じ、図書館の行うサービスに対して意見を述べるための機関。

第3次防府市図書館サービス振興基本計画

令和 年(年)月発行

編集者 第3次防府市図書館サービス振興基本計画

策定協議会事務局

〒747−8501

山口県防府市寿町7-1 防府市役所内

教育委員会教育部 教育総務課 図書館管理室

TEL (0835) -25-2590

Email tosyo@city.hofu.yamaguchi.jp

発行者 防府市教育委員会